

# 特別区長との意見交換会会議録

日 時：令和6年1月29日（月）午後3時15分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

## ○武田行政部長

それでは、続きまして、意見交換を行います。

出席者につきましては、御覧の座席表をもって紹介に代えさせていただきます。

テーマは、災害対策についてでございます。

はじめに、原田危機管理監から、東京都の防災対策について御説明をさせていただきます。

危機管理監、お願いします。

## ○原田危機管理監

危機管理監の原田です。まず最初にお手元に、現在、都内全世帯に配布している防災ブック、マンション防災及び感震ブレーカーのリーフレット、そして現在都が木密地域に配布している感震ブレーカーを置かせていただいております。細部については後ほど御説明をいたします。本日は都の防災対策全般と都の喫緊の課題であります「マンション防災」について説明をさせていただきます。

はじめに、本年1月1日に最大震度7の地震が発生した能登半島の被害状況です。今回の地震では建物が倒壊して多くの方が犠牲となり、木造建物が密集する輪島朝市周辺では、大規模な火災により200棟以上の建物が焼失いたしました。都には495か所の木密地域が存在しておりまして、震災時は出火、延焼を防止することは極めて重要です。改めて出火防止の重要性を都民の皆様にお知らせするため、現在、木密地域の木造住宅世帯に戸別訪問を行い、机上にあります感震ブレーカーをお渡ししているところです。これまでも区の皆様、町会・自治会の皆様の御協力をいただいているところですが、引き続き出火防止の大切さをお知らせしていきたいと考えております。

今回の能登半島地震は他人事ではありません。建物倒壊や火災のほか、通信途絶、断水、停電、トイレ不足など都の被害想定にも示している様々な課題が改めて明らかになりました。これらの課題、いわゆるレガシーリスクに対しては、従前よりさまざまな取組を進めてまいりました。来年度は、特に、全区市町村へのモバイル衛星通信機器の配備、避難所等における非常用電源の確保、携帯トイレの備蓄などを進める予定です。

能登半島地震の被災地支援は、応急・復旧期から徐々に復興期に移行し、被災地のニーズも救出救助、避難所運営、応急給水から、住家被害の認定やインフラの本格復旧にシフトしていくこととなります。これまでも区の皆様からは応援職員、物資、区立住宅等の支援をいただいておりますけれども、今後も多様なニーズに対して都と区がしっかり連携しながら最大限の支援をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、先ほど御説明いたしましたレガシーリスクに加え、東京を取り巻く環境は時々刻々変化をしております。高齢者の人口の増加、家庭・地域の防災意識の低下等防災上のリスクが増大しています。一方でテレワークの浸透により働く世代の地域定着が期待できること、マンション居住者のさらなる増加とともに、在宅避難が可能な耐震性の高いマン

ションも増加するなど、災害対策を講じる上でのメリットもあります。

このような都民の居住形態やライフスタイルの大きな変化に対応した、新たな防災対策を講じることが重要となっております。

これらの環境変化に対応するため、本日は東京の災害対策の鍵となる「マンション防災」について説明をいたします。

昨年は関東大震災から100年の節目の年でした。この100年の間に、都民の居住形態は大きく変化してきており、現在都内ではマンションなど共同住宅に約900万人の都民が居住しています。

高層マンションも年々増加しています。とりわけ高さ60m超、おおむね20階以上の超高層マンションが平成の時代に急増いたしました。令和2年時点で都内では約640棟の超高層マンションが存在しています。躯体の耐震化が行われているマンションは、災害時の建物被害が軽微であり、在宅避難が可能ですが、マンション特有の課題を解決しなければその実現は困難です。マンションでは、大規模災害発生時にエレベーター停止による閉じ込め被害や上層階との行き来が困難となる可能性があります。また、上の階の居住者が排水管の損傷に気づかずトイレを使用すると、下の階で汚水があふれ出るおそれがあります。停電時には照明、機械式駐車場、入口のオートロックなど共用設備が使えなくなることも想定されます。加えて、マンション居住者同士の関わり、地域との関わりが希薄であるという課題もあります。

関東大震災など過去の災害では、共助の力が多くの命を救いました。災害時に都民の命を守るためには、地域の力が極めて重要です。管理組合や町内会の7から8割が地域と連携して防災に取り組む必要性について認識をしています。日頃からマンション内での人のつながりを作ることや、町会・自治会などとの連携を強化しておくことが、いざというときの大きな力になります。

都は昨年5月、地域防災計画震災編を修正し、都民の居住形態やライフスタイルの大きな変化に対応するため、マンションの防災力強化が鍵であるという考えを示しています。都はこれまでも「助け合いの精神の醸成」、「町会・自治会支援を通じたコミュニティ活動の促進」、「災害時でも生活を継続しやすいマンションの普及」を柱として、各種の施策を推進してまいりました。今後は防災訓練を軸として、マンションと町会等の情報共有を図り、それぞれの施策を密接に連携させて、実効性のある取組を進めていこうと考えています。

令和6年度は、体感型マンション防災イベントや町会・マンションのつながり形成支援としての合同防災訓練、東京とどまるマンションにおける地域連携促進やハード対策支援の強化など、ハード・ソフト両面の施策を関係各局が密接に連携して展開をしてまいります。

次ページ以降、令和6年度の取組の概要を説明いたします。

1つ目は、各種取組を展開する上でベースとなる都民の皆様への普及啓発です。マンシ

マンション防災の概念や必要性、自助・共助の取組に係る普及啓発を戦略的に展開してまいります。マンション防災動画を作成し、様々な広報媒体を通じて発信していくほか、発災時に発生する事象を体感し、マンションに必要な備えが何か、自分事として考えてもらうことを狙いとしたイベントを開催予定です。

また、町会・自治会、自主防災組織、マンション管理組合などを対象とした東京防災学習セミナー、マンション防災学習セミナーを活用し、町会・自治会とマンションの合同防災訓練への参加PRや東京とどまるマンションへの登録の働きかけを行ってまいります。

2つ目は、町会・自治会とマンション住民を直接的に結びつける「町会・マンション、みんなで防災訓練」です。都が町会・自治会とマンション等の合同防災訓練をコーディネートし、互いに知り合い、共同で活動を行うことで、つながりの構築・強化を目指します。

また、町会からの申請により、町会・自治会とマンション等のマッチング、地元消防署との訓練協力等の調整、防災訓練の企画・実施や反省会の開催などについてサポートしてまいります。それぞれの区の皆様とも連携するとともに、順次拡大していくことを想定しております。

3つ目は、災害による停電時でも自宅での生活を継続しやすいマンションを登録・公表する「東京とどまるマンション」です。防災マニュアルの策定、防災訓練の実施、エレベーター、給水ポンプ用の非常用電源の設置等を登録要件としており、先月末時点で125件、約4万戸が登録されています。

また、令和6年度には防災備蓄資器材の購入支援の規模を拡大するとともに、同じ地域内の町会と合同で防災訓練を行うマンションに一層の支援を行います。在宅避難環境を向上するため、エレベーター、ポンプの非常用の動力源となる蓄電池等の設置支援、給排水管の点検調査の専門家派遣など、新たにハード面への支援を強化してまいります。

最後に皆様へのお願いです。災害対応力を高めるためには、公助のみならず都民一人一人の自助・共助の力を底上げしていくことが極めて重要です。現在、都ではマンション防災について普及啓発を強化するため、お手元のリーフレットを防災ブックとともに全世帯に配布をしております。ぜひ区の皆様におかれましても、在宅避難が可能となるよう、一人一人が食料などを日頃から備えることに加え、近隣での安否確認や救出救助など、いざというときに住民同士が協力し合えるコミュニティを形成することが重要であることを、折に触れて町会・自治会や区民の皆様へ呼びかけていただければと思います。

今後も災害に強い東京を目指し、区の皆様と連携しつつ防災対策を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの説明を終わります。

## ○武田行政部長

ありがとうございました。都の説明は以上となります。

区長の皆様からもここで、それぞれ御発言をいただきたいと思います。

まず、吉住会長、いかがでしょうか。お願いします。

## ○吉住新宿区長

はじめに、元日に発生いたしました、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りいたします。

また、厳寒の最中、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げるとともに、1分でも1日でも早い復興を切に願っております。

1月5日に特別区長会会長名で声明を発表いたしました。東京23特別区は、発災直後から被災地への物資の支援をはじめ、さまざま支援活動を行っております。

今後も国や東京都をはじめ、関係機関の皆様と協力、連携しながら全力で復興支援に取り組んでまいります。

今般の能登半島地震は、心穏やかに新年を迎えた中で起こりました。改めて震災はいつでも、いかなるときでも起こり得るものであると実感いたしました。いつ起きてもおかしくない首都直下地震の発災時は、東京も建物倒壊や火災により、甚大な被害が生じると想定されています。各区ではいつ起きるかもわからない震災に備えて、それぞれの地域特性に応じた震災対策、防災対策を実施し、災害対応力の強化に向けた取り組みを推進しています。

災害対策を効果的に進めるためには、行政による公助の取組と併せて、自助、共助の担い手である住民、地域、企業等の理解と協力が不可欠であり、日頃から区民への情報提供を正確かつ丁寧に行うことが何より重要となります。

今般、東京都では防災ブック「東京防災」をリニューアルされ、今回の意見交換会のテーマでもあります、マンション防災について様々な対応策を紹介していただいています。東京23区は、マンションをはじめとする共同住宅にお住まいの方が多く、マンションにおける防災体制の構築は喫緊の課題と認識しています。

東京都の「東京とどまるマンション普及促進事業」の活用に向けた周知をさらに進めるとともに、東京都と特別区がしっかりと連携しながら、東京の防災力の向上を図ってまいります。

本日の意見交換会にあたりまして、あらかじめ各区長に意見を伺い、集約をしております。事前に都の担当者にお渡ししておりますが、私の方からは要約したいくつかについて、御紹介させていただきます。

まず1つ目は、「東京とどまるマンション普及促進事業」の拡充についてです。現在、防災資器材の購入にかかる経費の一部を補助していただいておりますが、大規模マンションには必要となる資器材の数が多く、確保が十分ではない状況も見られます。先ほどの御説明

にもあったように、防災備蓄資器材への補助を拡大していただけることを大変ありがたいことと存じておりますが、マンションの規模に応じた補助額の段階的な引き上げや、補助対象のさらなる拡大、引き続き事業の拡充を御検討いただき、在宅避難可能なマンションが地域ごとに適切に配置されるよう取組を進めていただきたいと思います。

2つ目は、マンション耐震化の一層の促進についてです。首都直下地震の切迫性が高まる中、マンションについては所有者間の合意形成の困難性や工事費の費用面などの理由で耐震化が進まない状況が見られます。スピード感を持って耐震化を促進するために、昨今の工事費高騰を踏まえた補助率引き上げなどの財政的支援や、いわゆる段階的工事の、助成期間が10年間と定まっていますので、この期間の延長などについても御検討いただきまして、引き続き東京都と特別区の連携のもと、マンションの耐震化を推進してまいりたいと考えております。

3つ目は、マンション防災対策の普及啓発の強化についてです。耐震性を備えたマンションへの在宅避難を可能とするためには、防災資器材の確保と在宅避難を支える環境整備とともに、マンション住民の防災意識の向上が重要です。各家庭における備蓄の必要性について、一層の啓発を行うとともに、在宅避難のさらなる普及につながる効果的な周知啓発を連携して進めていきたいと思っております。

4点目は、地域と連携した防災対策の推進についてです。地域防災力を高めるためには、マンション居住者と地域の共助組織である防災区民組織との連携が重要です。東京都の来年度予算では、こうした合同防災訓練への補助率を引き上げると伺いました。特別区としてもマンションと防災区民組織の連携につながる施策として非常にありがたく存じます。地域とマンションが一体となった防災対策のさらなる推進に向けて、共に協力して取り組んでいきたいと思っております。

最後に、各区のマンション防災対策推進事業に対する支援についてです。特別区では、発災後も安全が確保できる場合には在宅避難を推奨し、携帯トイレの無償配布や防災対策推進マンション登録制度を設けて、防災資器材を供与するなど、地域特性を踏まえた取組を強化しています。各区の取組を促進するため、区が行うマンション防災対策推進事業について、さらなる財政支援を御検討いただき、東京都と連携してマンション防災対策を一層強化してまいりたいと思っております。

今後も東京都との協力体制を深め、安全・安心な東京の実現に向け、取り組んでまいります。

私からは以上となります。

#### ○武田行政部長

ありがとうございました。続いて、前川区長お願いします。

### ○前川練馬区長

本日はこうした機会を設けていただき、感謝申し上げます。

まず、マンションを新築する際に防災設備の設置を義務化する必要があると考えます。

例えば、備蓄倉庫やマンホールトイレ、応急給水設備を整備するのに、新築時は絶好の機会です。都として義務化を検討すべきであると考えます。

難しいのは既存マンションです。新たな設備には配管工事など多額の費用がかかります。

また、備蓄倉庫については、増築が必要となるケースがほとんどだと思います。費用の援助が必要なのはもちろんですが、用途地域や容積率の規制緩和も考えるべきだと思います。

練馬区では、既存マンション対策として、管理組合等が整備するマンホールトイレや応急給水設備に要する費用を一部補助することとしました。150万円を上限に、工事費の4分の3を補助します。

各区とも、地域の実情に応じてマンション防災の取り組みを進めています。こうした事業に対し、財政面からの後押しをぜひお願いしたいと思います。

なお、この機会に一言申し上げたいと思います。マンション防災が重要課題であることに異論はありませんが、おりしも能登半島地震があった直後でありました。各区とも首都直下地震そのものに鮮明で切実な問題意識を持っています。都からも先ほど能登半島地震による課題について説明がありました。知事に御出席いただくかどうかは別として、都と区が共同で議論することが必要だと思います。ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

### ○武田行政部長

続いて、服部区長お願いします。

### ○服部台東区長

台東区長の服部征夫です。昨年、関東大震災100年事業ということで、各区ともそれに応じて、対策を講じてまいりましたけれども、私から2点お伺いいたしますが、1点目は在宅避難者への支援についてです。

今、御説明いただいたように、「東京とどまるマンション普及促進事業」の拡充策、これをお示しいただきまして、本当にありがとうございます。会長からも御説明いただきました。マンション居住者が安心して在宅避難、これを続けるためには、備蓄、あるいは非常電源などの設備の充実、これは不可欠です。

台東区では、今年度よりマンションの管理組合などへの助成を拡充させています。

東京都においてもですね、東京とどまるマンションの普及促進事業につきましては、住戸数の規模に応じた補助額の引き上げなど、引き続き御検討いただき、より効果的な事業として登録を促して、マンション防災の充実、強化を図っていただきたいと思います。

2点目ですが、これは在宅避難のさらなる啓発なんですね。

マンション居住者の在宅避難を促進するためには、広く普及、啓発していくことが重要となります。区では、こうした防災訓練、あるいはハンドブックの配布なども、あらゆる機会を捉えて周知、これを進めているんですが、これは区民の方々の意識がですね、大災害時は避難所へ避難というような意識、こういったものが非常に根強く残っています。

東京都におきましても、さらにマスメディア等を活用して効果的な啓発ですね、これを実施して、広く都民に周知していただけるようお願いをいたします。

以上2点、申し上げました。私からは以上です。

#### ○武田行政部長

ありがとうございました。次に、森澤区長お願いします。

#### ○森澤品川区長

本日はありがとうございます。まず初めに能登半島地震、本当に多くの教訓と課題を突きつけられているなというふうに思っております。そういった中で、感震ブレーカー、木密地域を対象とした感震ブレーカー、戸別訪問をいただいていること大変ありがたく思っております。耐震化と併せて進めていきたいというふうに思います。

そして、公助の取り組みはもちろんのことですけれども、地域の共助をいかに高めていくかという視点で、先ほど御説明がありました町会と自治会とマンション住民とが合同の防災訓練を開催するという事は非常に重要だと思っております。

品川区としましても、来年度、地域防災力の向上に向けまして、やはり今、町会・自治会が中心となった防災訓練が非常に多いんですけれども、企業や、幅広い世代、子育て世代も含めました幅広い世代や事業者、NPOなど、多様な主体が参加する、新たな共助のモデルを作るべく、新たな防災訓練を立ち上げたいというふうに予算を計上する予定であります。しっかりとですね、首都東京から新たな共助を発信すべく、都と連携した取り組みを推進していきたいというふうに思っております。

また今、台東区長からも在宅避難の話ありましたがけれども、在宅避難をしていただいたときに、さらにその方々にどうやって支援物資を届けていくのか、情報を届けていくのか。そういったことも、今後体制を組まなくてはいけない課題だと思っておりますので、こういった点も連携をさせていただければというふうに思っております。

私からは以上となります。ありがとうございます。

#### ○武田行政部長

ありがとうございました。次に、酒井区長お願いします。

## ○酒井中野区長

お時間いただきましてありがとうございます。

まずマンション防災についてなんですけれども、中野区からはまず、若年層の単身世帯がとても多い区であると、あと外国人住民も、最近増えているということで、普及、啓発っていうものを挙げさせていただいております。

都内のマンション居住者っていうのは、今言った若者の単身世帯、外国人住民が非常に多くて、また流動性が高いということでもありますので、この層に対する防災対策の普及、啓発っていうのが非常に大きな課題だと認識をしております。

ただ、なかなか地域での防災訓練だとか、いろんな啓発事業とかやりますけど、そこには参加していただけないんですね。なので、中野区では今、所轄の消防署と連携をして、「防災Y o u T u b e」っていう1分間番組を制作して配信するなど、いろいろ工夫はしているところであります。

ぜひ東京都としてもですね、先ほど、広報もいろいろ工夫されているという話もありましたけれども、特に若年層や外国人向けに特化した啓発っていうのをお願いしたいなと思っております。

そして次、東京とどまるマンションの普及啓発についてなんですけれども、中野区も含めてマンションにお住まいの方が在宅避難になるっていうことが大幅に増加するということをご予想されておりますけれども、この東京とどまるマンションの登録がですね、なかなか中野区としては進んでいないというのが現状であります。

区内にはですね、一戸建ても多い地域なんですけども、東京都の管轄というか、関係としてはですね、JKKや、都営住宅、都民住宅、UR等をはじめ、ディベロッパー、賃貸不動産管理事業者等に対する普及啓発というのは、やっぱり東京都からもぜひお願いしたいなあと思っております。

このとどまるマンションを普及することが、やっぱりこのマンション防災への近道だと思いますので、ぜひそこは我々も力を入れていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

## ○武田行政部長

ありがとうございました。最後に、山本区長申し上げます。

## ○山本墨田区長

本日はいろいろと意見交換ありがとうございます。

まさに、今日のテーマ「マンション防災」というところにありますと、実態でいうと、墨田区も、共同住宅にお住まいの方がもう75.8%、一戸建てが23.3%。両方に対応、対策を考えなきゃいけないわけですが、やっぱりこのマンション共同住宅の対応っていうのは、4分の3お住まいになっているという状況の中で大変重要なテーマだというふ

うに思っています。

こうしてみると、このパンフレットもそうですし、お取りまとめをいただいたマンション防災の今の御説明を聞いても、都の方でも大変十分にやっただけにしているということなので、あとは、私たち自治体として、区民に一番近いというところの中で、一緒にさらに連携を深めて、様々な問題点を、課題を解決していくということが具体的に大事になってくるのかなというふうに思います。

区民への周知っていうのは、私たち得意なんですけど、やはり中野区長さんも言われたように、不動産の事業者さんや、例えばエレベーター閉じ込め、このあたりの具体的な解決策というのは、区民の命を守る、健康を守るというところも含めて、やっぱり大事な点なので、そういう事業者さんへの啓発というものが、すごくやっぱり大事になってくるというのはひとつございます。ぜひそういうところも御指導いただければなというところですね。

いずれにしても、よく取りまとめをいただきましたので、私たちもこの感震ブレーカーをお配りいただいているというようなことも大変ありがたいことでもありますので、ぜひ一緒になって、しっかり区民のために取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

#### ○武田行政部長

ありがとうございました。それでは、そろそろお時間にもなってまいりましたので、最後に知事から御発言をお願いします。

#### ○小池知事

本日、マンション防災に光を当てまして、改めて皆様方、特に現場にお近い皆様方からとてもリアルなお話なども伺わせていただきました。

能登半島のこの地震、また東京の首都直下型地震、これ30年の間に70%という数値は何ら変わっていない。何よりも昨日ですか、東京湾を震源地にして震度4ということで、ひやっとしたばかりでございます。本当にいつ起こるともわからない、大規模災害から住民の命と暮らしを守るというのは、都政であれ、区政であれ、何よりも一番重要なことでございます。

そして、こうした課題に対して、東京都で、先ほどからも御紹介もしておりますけれども、改めて「TOKYO強靱化プロジェクト」の見直しを行いました。例えばですね、今回も能登半島の被災地への支援に行くときに、東京都からはスターリンクですね、それを1機背負って参っております。つまり、通信手段をいかに確保するかというのも大きな課題でございます。

そういった今日的な課題も含めて、また富士山が噴火したときはどうなるのか、そうやってリスクがいろいろと多様化する、そしてその結果とすれば、非常に困難を極めるとい

うことについては、原因が何であれ、都民、区民が非常に厳しい状況になるのは変わらない。よって、このプロジェクト、アップグレードしまして、ハードとソフトの両面から対策強化、拡充を図っているところでございます。

住宅の耐震化、そして出火防止対策、上下水道など都市インフラの持続性、そしてまた今申し上げました通信網の確保といった課題、改めて浮き出しになっているかと思えます。

建築物におけます液状化の対策、そしてモバイル衛星通信機器の配備、そして携帯トイレの備蓄など、追加で予算も計上いたしておりまして、災害の対応力を一層強化させていくところでございます。

強靱で持続可能な東京の実現に向けて、特別区の皆様方と、より一層緊密な連携が欠かせないということでございます。ぜひ具体的な行動、スピード感を持って展開していきたいと存じます。いつも私申し上げております「備えよ、常に」であります。この精神の下で自助・共助・公助、総力を結集しまして、東京の防災力を強化してまいりたいと思いますので、共に頑張ってまいりましょう。

これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私から最後の締め言葉とさせていただきます。

本日もありがとうございました。今年も頑張ってください。ありがとうございました。

#### ○武田行政部長

それでは、以上で意見交換終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

— 了 —